

令和4年度第1回御宿町教育施設検討委員会 議事録

日時：令和4年6月21日（火）

午後4時00分から

場所：御宿町役場大会議室

（事務局）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

ただいまより、御宿町教育施設検討委員会を開催いたします。

会議に先立ちまして、今年度に入りまして、4月1日付人事異動やPTA 役員の改選により、新たに委員をお願いさせていただきました皆様へ町長より委嘱状を交付させていただきます。

— 委嘱状交付 —

委員の皆様のご紹介につきましては、委員名簿にてかえさせていただきますのでご了承いただければと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

はじめに、三上委員長よりごあいさつをお願いいたします。

（委員長）

座ったままで失礼いたします。委員長という大命を仰せつかっております教育長職務代理者の三上雄二と申します。本委員会ですけれども、御宿小学校の更新にかかわる大変重要な委員会でございます。未来を生きる子どもたちのために、皆様にたくさんのご意見を承ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。

続いて、石田町長よりごあいさつ申し上げます。

（町長）

着座のまま挨拶させていただきます。

皆さんこんにちは。町長の石田でございます。皆さまには、お忙しい中教育施設検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日ごろより町教育行政に多大なご尽力をいただき心から感謝申し上げる次第でございます。

前回、施設検討委員会を3月に1度開催いたしまして、委員の皆さまから貴重なご意見をいただいたところでございます。本日は、新しい年度にかわり、数名の委員の皆さまが新たに加わっていただきまして、初めての施設検討委員会でございます。これからの御宿小学校の更新につい

て進めていくうえで、委員の皆さまから様々なご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、御宿小学校につきましては、昭和42年（1967年）に建設され、築54年が経過しております。平成19年には耐震工事を行い、平成20年には大規模改修が完了しております。

通例ですとコンクリート構造物の耐久性は、60年と言われておりますので、8年度に耐用年数に達することとなります。

そのようなことで令和4年度においては、更新場所の決定を目標に進めることが出来ればと考えております。

また、御宿小学校では、最近ですとエアコンの設置、学校給食施設の改修、トイレの改修などの工事は行いましたが、校舎の老朽化は、直近の課題でございます。

町といたしまして、委員の皆さまをはじめ、PTA、各行政区の皆さま、そして地域の皆さまのご意見をいただきながら今後もより良い教育環境の整備に向けて、協議を進めていただきたいと考えております。

簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは、早速、議題に入りたいと思います。

御宿町教育施設検討委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が議長となりますので、三上委員長議事進行をお願いいたします。

（委員長）

それではよろしくお願いいたします。円滑な議事進行にご協力をお願い申し上げます。

では、議事の内容に入りたいと思います。

議題1 今後の児童生徒数推移について
事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、今後の児童生徒数の推移につきまして、ご説明いたします。

前回の建設検討委員会において、できるだけ令和4年度中に小学校の建設に関して方針を出し、令和9年度までに使用を開始するというスケジュールで進めていきたい旨をご説明申し上げたところでございます。あわせて、計画の推進にあたっては、まず町内に小学校を建設可能な場所がどこにあるのか、候補地をお示しするというところで、資料を事前に配布させていただきました。また、地域の皆様からのご意見もいただくということで、はじめに4月に各区長様にアンケート調査を行ったところです。

今回、参考といたしまして、今後の令和10年度までの児童生徒数の見込み数及び学級数を表にまとめましたので、こちらからご説明させていただきます。

資料をご覧ください。左上が御宿小の児童数の見込みの表となっております。その下は、布施

小の児童数を含めた表となっております、御宿町に住所がある児童を抽出しており、そこから推計した見込み数となっております。

左下の表の令和4年度をご覧ください。こちらは、現在の在籍児童数と学級数になっております。これをもとに、右下の表にあります就学前児童数をプラスしていき、令和5年度以降を推計しています。

現在、小学校における学級編成におきましては、令和3年4月1日付で公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律が施行され、令和3年度から5年かけて1クラス40人から35人に引き下げるとしています。令和4年度現在は、小学校1年生から3年生までが35人学級となっております、令和7年度までには、完全実施されます。今回、小学校の更新にあたりましては、この点も考慮した教室数の確保等を含め、整備を検討していく必要がありますが、現在のところ、令和5年度以降も学級数は6学級で推移する見込みとなっております。

右上の表、御宿中学校生徒数及び学級数の見込みにつきまして、こちらも令和4年度は現在の在籍数と学級数となっております。令和5年度以降は、左下の6年生の数を中学校1年生にそのまま移行する形で推計しています。

中学校の学級編成については、国の基準では、現在1クラス40人となっておりますが、千葉県の弾力的な学級編成による学級数、中1が35人、中2、3が38人を勘案した学級数を記載しております。令和5年度以降は、おおむね5学級を上限に推移する見込みです。以上で説明を終わります。

(委員長)

ただ今事務局より、今後の児童生徒数についてご説明がありましたけれども、この点について何かご意見・ご質問はございますか。

(浅野委員)

学級数なんですけれども、普通学級数のみでしょうか。特別支援学級数は含まれていないのか、施設を考えたときに教室数が必要となってくると思いますので。

(事務局)

こちらの方は、特別支援学級数は含めていません。この学級数プラス特別支援学級、知的・情緒学級が2つ及び言語の通級指導教室などが追加になっていくような形になります。以上です。

(委員長)

他にありませんか。

続いて、議題2 御宿小学校校舎の更新に係るアンケート結果について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、4月に各区長様にご協力いただきました、アンケート調査の集計結果について、ご

説明いたします。

アンケート調査は、地域住民への意見聴取の方法について、校舎設置場所について、その他の3項目について行いました。

まず、1. 地域住民への意見聴取の方法につきましては、学校、保護者をはじめとした関係者、地域への十分な説明と意見聴取を行っていただきたいといった意見がありました。その他、ホームページなどによる意見の募集、アンケート調査を実施したらどうかなどのご意見もありました。

2. 校舎の設置場所については、津波被害による影響を考慮し、高台へ移転という意見が複数ありました。また、場所としては、御宿中学校、こども園、布施小学校などの意見がありました。

今回いただきました、ご意見をもとに、関係者への意見聴取等をはじめ、地域の皆様のご意見をお伺いしながら計画を進めていきたいと考えております。

また、町内各小中学校及びこども園の保護者の皆様には、5月24日付で、「御宿小学校校舎の更新について」という文書を通知させていただいたところです。本来ですと、一堂に会して、町からご説明させていただくところではありますが、新型コロナウイルス感染症の終息が依然として見通せない状況であることを考慮し、文書でのご案内とさせていただいたところです。文書には、今後ご意見をお伺いする機会をもうけさせていただく旨もご案内させていただいておりますので、意見聴取の方法についても今後検討してまいります。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。ただいま、各区長さんへのアンケートの結果ということで、意見聴取の方法、校舎の設置場所について具体的な校舎の設置場所はどうかとまとめてございますけれども、この内容についてご意見はございませんでしょうか。

すでにお配りしていただいておりますので読んでいただいていると思うのですが、よろしいでしょうか。

(委員) 意見なし

(委員長)

続いて、議題3 校舎候補地について
事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

御宿小学校校舎更新候補地について、資料を事前にお配りさせていただきましたが、訂正箇所が2箇所ありましたので、机の上に訂正した資料を置かせていただきましたので差し替えをお願いしたいと思います。

はじめに、訂正箇所の2箇所ですが、①御宿小学校 面積の項目です。敷地面積18,386㎡と記載しておりますが、23,819㎡に訂正となります。

次に③御宿中学校 一番下の項目です。心配な所としまして、「土砂災害警戒区域である。」と記載しておりますが、「隣接している浅間山が一部土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されていること。」に訂正となります。申し訳ございませんでした。

それでは、資料「御宿小学校校舎更新候補地」をご覧ください。

前回会議にて小学校が建設できるだけの広さが確保できる場所を事務局で調査し、次の会議にて示させていただくというお話になっておりましたので、今回、校舎更新候補地を作成いたしました。校舎更新にあたり、建設可能場所として考えられるところを選定しており、町といたしましては、この候補地により協議を進めたいと考えております。

それでは、順番に候補地の状況について、ご説明いたします。

① 御宿小学校

- ・現況としましては、校舎は築54年が経過、体育館は築51年が経過となっており、耐震大規模改修は完了しております。
- ・敷地面積は、23,819 m²で敷地内に主に校舎、体育館、グラウンド、プール、駐車場がある状況です。
- ・良いところとしましては、町中心部であること、土砂災害警戒・特別警戒区域は該当しないなどが考えられます。
- ・心配なところとしましては、津波浸水区域であること、河川に近接していることなどが考えられます。

② 布施小学校

- ・現況としましては、校舎は築48年が経過、体育館は築39年が経過となっており、耐震大規模改修は完了しております。
- ・敷地面積は、17,913 m²で敷地内に主に校舎、体育館、グラウンド、プール、駐車場がある状況です。
- ・良いところとしましては、立地的に高台であること、体育館・プールは引き続き使用できます。
- ・心配なところとしましては、スクールバスの送迎が必要になる地区が多くなること、現校舎の解体が必要であることなどが考えられます。

③ 御宿中学校

- ・現況としましては、校舎は築15年が経過、体育館は築8年が経過となっております。
- ・敷地面積は、32,876 m²で敷地内に主に校舎、体育館及び柔剣道場、グラウンド、テニスコートがある状況です。
- ・良いところとしましては、高台であり避難所にもなっていること、さらに状況に応じては、浅間山への避難が可能です。

中学校入学で言われるのが「中1ギャップ」ということがあり、小学校・中学校が同じ敷地に

あることで交流事業等により中学校への移行がスムーズになることも考えられます。

施設面では、共同利用できる教室や施設があります。

・心配なところとしましては、隣接している浅間山が一部土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されていること、国道に面しており、保護者の送迎で混雑や渋滞が発生してしまうことがあること、スクールバスの送迎が必要になる場合があること、施設面では、特別教室の共有利用が必要になることなどがあります。

④ B&G 野球場・テニスコート付近

・現況としましては、野球場、テニスコートがありテニスコートは閉鎖となっており、敷地面積は、17,514 m²です。

・良いところとしましては、高台であること、体育館、プールがあることなどが考えられ、
・心配なところとしましては、B&Gの施設を共同利用することが可能なのか、スクールバスの送迎が必要となる場合があること、JRに隣接していること、施設内道路の移動が必要になるなどのことが考えられます。

以上で、候補地についての説明を終わります。

ここに記載されていること以外でも各施設で良いところや心配なところ、課題など色々と考えられることがあると思います。

参考としていただき、委員の皆様からご意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

（委員長）

ありがとうございます。候補地が4つほど出ております。この候補地については、子どもたちが活動できる広さが確保できる場所、建設可能である場所ということで、4つ候補地として挙げられています。町としてもこの候補地を柱として進めていきたいということですが、今日の話し合いのメインがここになると思いますが、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思えます。これをみるとやっぱり、それぞれいいところとちょっと難しいなというところがありますけれども、その中で考えていかななくてはならないのかなというところですね。よろしく願いいたします。

（吉野委員）

布施小学校の吉野でございます。意見の前に2点ほど教えてください。1点目、先ほどB&Gの施設についての説明があったと思うんですけども、現況を今ある体育館だとかプールとかどのような年数が経っているのかわかっていたら教えていただきたいということが一つ、もう1点、御宿中学校が候補地になっていますが、先ほどの説明で中1ギャップに関して交流事業でという話がありました。今多くの市町で小中一貫なという話も出ているかと思うのですが、そのことも視野に入っているのかということを知りたいところでございます。

(教育課長)

年数については、確か52年だと思うのですが確認し後ほど、お答えいたします。

中学校については、場所が中学校になった段階で、小中一貫の方向かどうかという部分も考えていかななくてはならないことだと思います。ただ、この委員会については、最初に決めていただくのは、敷地をどこにするかということをもっとメインに考えてますので、その後中学校に決まるのであれば、その先が徐々に決まってくるという考えでおります。

(委員長)

今の回答だと、年数については今調べ中だということ、小中一貫校については、まず敷地の候補地を先に決めてからそのあと考えているといったことでした。他にありませんか。これについてでも結構ですし、その他にあればお願いします。

(新島委員)

御宿小学校の新島でございます。この会と、アンケートの中で地域住民への意見聴取というのがあるんですが、どういう進め方をしていくのかなという見通しを教えていただけたらと思います。ここで意見が出たとしてもアンケートをどの程度重視されるのかとかその辺の手順がわかりますと意見も検討しやすいのかなと思います。

(教育課長)

区長さんへのアンケートは、まだ何も決まっていない段階でさせていただきました。事務局としましては、この委員会の中で敷地を決めて、その敷地について、このようになっていきますよ。とかどういうふうになっていくんですか。など範囲を絞ると言いますか、同じアンケートを取るにしても何も決まっていない段階で皆さんに聞くよりは、ある程度この委員会で決めていただいたことに対して、どういうふうにとりょうに質問していただいた方が良いのではないかと考えています。ただ、この中でやるべきだという話が出るのであれば、どういう聞き方がいいのかなど今後検討していかなければとは思っております。事務局としましては、先にこの委員会の中で敷地が決まれば、今後の進め方として進めやすいのかなと思っております。事務局からは、どこがいいかは出しませんので、皆さんのご意見の中でここがいいのではとなった段階でそれに沿って進めていければと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。新島委員、いかがですか。

(新島委員)

そうしますと、この委員会で候補地を決めて、そのあと候補地について、皆さんからご意見をいただくと。その中で、変わっていくというような可能性があるということですか。

(教育課長)

お示した候補地4箇所については、敷地面積を考えると町が出していけるのが、この4箇所になるかと思います。他に土地を購入してまで建てるという考えまでには至っていませんので、現在ある町有地4箇所の中から皆さんに検討していただくということで、この4箇所を提示させていただいておりますので、この中で決まっていけば、その敷地に対して、どうしていくのという次の段階に入っていけるという考えでおります。

(委員長)

よろしいでしょうか。要は、この検討委員会である程度候補地を決めて、さらに候補地に対して、住民の皆さんからご意見を聞いて進んでいくということになるのかなと思います。まっさらに聞いていても何を答えていいかわからないとか、ここがいい、あそこがいいと言われても地域の方も色んな考えがあって、ばらばらになってしまうことも考えられるので、ある程度絞っていくということだと思います。他にございますか。

(浅野委員)

教育委員の浅野です。今の話で大体わかったんですけども、挙げられているのがすべて町有地だったので、それ以外は考えていないのでしょうか。土地の購入など、予算的な面もあるとは思いますが、予算面を別にして考えると御宿台のラビドール下が広く空いているとは思いますが、位置的にも高さ的にも布施小学校の統合と一緒にしてはいけないと思うのですが、そこは場所的にも良いのかなと思いました。問題は、土地購入とか色々あるし無理かなとは思いますが場所的にはいいなと思いました。

(委員長)

はい、ありがとうございます。事務局いかがですか。

(教育課長)

事務局としては、その土地の存在も知ってはおります。ただ、あの土地が事業用地であり、西武も商業用として開発しています。現在は、小学校が建てられない用地になっています。あそこにするとしたら、まずその事業用地の指定を外して、新たに地区の色分けをきちんとしないと何もできないと思います。おおもとの計画が御宿台の開発にありますので、確かに広い土地ではありますが、外してあります。

もう1点、小学校用地をいただいている土地があります。こども園の下の土地ですけども、本当はあそこに小学校を建てて、下の空いている土地はグラウンドにするという全体の面積での話だったんですけど、上の土地にこども園が建ってしまいましたので、下の土地だけですと岩和田小学校程度のものであれば建てられなくはない。ですが、他にも土地がある中で、その小さい土地に建ててしまったのかということにもなってしまうことも考えられますので、町有地ですけども事務局としては外させていただいているというところです。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それぞれの候補地、事務局としての候補地がある。色々考えますとこの4箇所には絞られるのかなど。恐らくこの4箇所も津波に対する安全性や土砂災害のことなど色々考えられますが、その中でも、こうした方が良いのでは、こうした方がよりベストではないかというような方向に進めていければと感じたのですが。一長一短必ずあるので、その辺は聞いてて難しいなと感じました。他にございますか。

(埋田委員)

候補地について、見学の予定とかはあるのでしょうか。今後実施の予定とかはあるのでしょうか。見てみないとわからない部分もありますし、例えば線路が近いとは言え、どこまで音の影響があるのかとかも見れば良いなと思います。

(教育課長)

ご意見いただいた通り、こども園の選定の際にも委員の皆さまに現地を見ていただいているという経緯がございます。ですので、次回日程が決まりましたらその会議前に現地を見て、その後戻ってきて会議もできますので、そのような事でしたら次回その流れで日程を取らせていただきたいと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございます。では、次回、現地視察も兼ねてということで、みなさんどうでしょうか。

(委員)

必要だと思います。

(委員長)

では、その方向で進めるということでよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(委員長)

それでは、次回現地視察ということでお願いいたします。事務局の方で日程の調整をお願いします。その他ございますか。

(浅野委員)

布施小学校とかB&Gの方ですとイメージが湧くのですが、御宿中として考えた時に現在の中

学校の校舎を小中学校で利用するようになるのか、それとも別に校舎を建てるのか、そうなった場合に敷地は十分確保できるのか、そのあたりを確認したいと思います。特別教室や現在の校舎を利用するとなった場合、例えば小学生と中学生の体格の違いなどもあるので、基準なども違ってくるのかなと思うのですが、中学校となった場合のことをもう少し具体的に教えていただきたいです。

(教育課長)

中学校となった場合、単純に御宿中学校という話ではなく、敷地の中にどういうものが出来れば可能かという見方をしております。ですので、空いている土地が駐車場になっている部分とか校庭の一部を使うとか色々考え方はありますけども、使い方としては、小学校と中学校が同じ敷地にあっても可能であろうというところまではみております。ただ、実際に場所が決まらなるとそこにどのような物を建てたら良いのかが出てこないのので、一旦今の敷地の中では建物を入れてもいけるというようなことは考えてはおりますけども、その先のどういうものが建つというのはその先になりますので、この会議では小学校を中学校の敷地にしたとしても面積的には成り立ちます。というところで回答とさせていただきます。

(浅野委員)

ということは、原則的に小学校は別に建てるということですか

(教育課長)

お答えが足りずすみません。別の建物を考えております。今の建物だけですと子どもの人数は減っていく推移ではありますが、教室が足りません。分けて建てた方が使い勝手が良いと思います。授業時間が45分、50分と違う部分があり、チャイムの問題等もあると思いますので、建物としては別として十分大丈夫であろうというところまでは考えております。

(委員長)

よろしいでしょうか。

(浅野委員)

はい。

(委員長)

敷地として、校舎建築が可能だということ、その後の具体的な部分はこれから場所が決まれば具体的な部分を進めていくということだと思います。

他にございますか。

(北村委員)

中学校敷地で言うと、心配なところの最後に送り迎え渋滞ということが記載されております

が、親御さんからも心配な声が挙がっていたのですが、これについては何か解決策などがあれば教えてください。

(教育課長)

はい。1点目は、国道側の入り口の浅間山含めて、入り口にすることができるというところです。2点目は、スクールゾーンの廃止が考えられますが、スクールゾーンというのは、設置することが容易ではなく、地域の皆さんにも関係することですごく苦勞もかけながら設置したということもあり、あっち側に交通量をすべて持っていくということにもなかなかいかないということもありますが出来なくはないという部分もあります。そちらを何もしないで、国道の入り口で車が待って渋滞が起きているということなので、入り口を拡げて門扉を下げることで少なからず緩和されるのかなと思います。複合的に考えていかなければいけないのかということは感じております。

(委員長)

他にございますか。

(新島委員)

中学校の敷地を想定した場合のグラウンドですが、小中学生が遊ぶと言いますか、体を動かすという部分で保証ができるのか、小学生用の遊具の設置というのも、ブランコとかあのような感覚を持つというのは小学校の時に体験しておくことって大人になって重要だし、子どもの時でないでブランコってなかなか楽しめないと思うので、そういうところの見通しはどの程度させているのか。

(教育課長)

遊具については、難しい部分も出てくるかと思いますが、ただ、校舎を建てるには難しい土地というものもあるかと思いますが、そのような土地を利用して遊具の設置が可能ではないかなとは思っております。まだ、場所が決まったわけではないので、どこにどうするかというのは具体的にはありませんけれども出来るだけ遊具は設置できればとは考えております。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

委員の皆さまの話を聞いていると御宿中学校の敷地の話ばかりになってしまっていますが、他の候補地もありますので、何かあればお願いいたします。

(北村委員)

個人的には、4箇所の内、2箇所にはなっていて、御宿中と布施小なんですけども、新島委員からお話があった部分でのびのびと広い敷地でということを除けば、御宿中学校は色んな面を考えても理にはかなっているかなというところはあるのですが、私としては、広い敷地でのびのび

というところは気になっております。多くの方も甲乙つけがたいというのは出てくるのではないかなと思います。次に進め方に関してですが、この委員会で1箇所を絞ってということができれば、それはそれでいいなとは思いますが、手間もコストもかかってしまうとは思いますが、例えばこの場で2箇所を絞ったうえで、各敷地での配置イメージみたいなものがあって、それを見て布施小ではこんな感じで、御宿中ではこんな感じなのかというような形で自分としては選べたらいいなと思うのですが、そのあたりの進め方やイメージ図などはいかがでしょうか。

(教育課長)

はい。先ほど中学校敷地内の配置の話がありましたけども他の候補地については、現在そのようなものはありません。ですので、ここで敷地を決めていただくのに御宿中学校は可能なのかという話が出るかなと想定しておりました。次回、現地を見ていただいて、その中で2箇所を絞って意見を聞くという話であれば、そのような流れで今後進めていくことは可能ですので、まず4箇所を見ていただいて、ここならいけるであろう部分があれば、それで次の段階に入っていくことで良いのではと思うのですよろしいですか。

(委員長)

実際に見ていただいて、それから具体的なことを考えていきたいと思います。

(埋田委員)

はい。もし布施小になった時に体育館、プールが使用できるとありますが、体育館の築年数が39年となっており、御宿小体育館と比べても12年ほどしか変わらないので、10年後など今後布施小体育館の改修などは考えられるのでしょうか。

(教育課長)

はい。確かに年数は近い部分がございますが、建て方が違ったり、耐震大規模改修が済んでいたりとその中でまた危険なことや経年劣化による改修事項があれば当然改修を考えなければならぬと思いますが、現状であればしばらくはそのまま使用が可能だと考えております。

(委員長)

はい。ありがとうございます。他にございますか。

(事務局)

先ほどのB&G体育館とプールの築年数ですが、昭和57年に竣工していますので、40年が経過している状況となります。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。他にございますか。

(浅野委員)

現地を見せていただくというのは、とても貴重なことだと思います。イメージした時に今の中学校敷地に押し込んでいく感じと布施小でののびのびとした教育環境を考えた時に子どもの発達にどちらが良いのかと難しい部分がありますが、現地を皆さんで確認していくということを大事にしたいと思います。

(委員長)

はい。ありがとうございます。やはり現地を見ることは大事だと思います。4箇所の場所をご存じだと思いますが、それぞれの委員の皆さんが実際に見て校舎や遊具がここになるのかなどイメージも出来ると思います。ここで話しているだけでは皆さんの思いなども少しずつずれてしまうこともあると思いますので、現地視察は大事だと思います。

他にございますか。

(吉野委員)

はい。現時点で構いませんが、判断する材料として少し教えてください。まず敷地が決定して、次に考えられるのは子どもたちの安全の担保だと思います。交通手段のことも当然出てきます。仮に御宿小に建てるとすれば今と変わらないと思います。布施小になったとしたらスクールバスはもちろんだと思います。中学校になったらどうなのでしょうかとというのが1点。もう一つは、中学校になったら敷地の中にもう一つ校舎を建ててというお話がありましたが、また布施小については校舎の解体について記載がありましたが、これは御宿小学校になった場合も校舎を解体して人数に見合った校舎を建てるといったようなことが分かっていたら教えてください。

(教育課長)

まず、安全面についてですが、布施小学校ですとスクールバスは当然必要だと考えております。中学校になった場合は、近い人は当然徒歩などになりますが御宿台や将来的には布施地区も含めて必要になるのではないかと考えてはおります。また、浜や須賀地区なども含めて、そこは場所が決まってからだと思います。場所が決まり次第、この話は当然出てくると思っていましたので、そのような流れでお願いしたいと思います。

校舎解体についてですが、布施小の場合、昔からイチョウの木の方に建てたり、次にこっちに建てたりと交互にやりくりしている経緯があると思います。今の校舎をそのまま使っていながらとなるとこっち側には建てるのが出来なくなるので、一旦御宿小に行ってその間に建てるというやり方もあるとは思いますが、決まった段階でどこに建てるかも決まってくると思います。それに対して、解体が先に必要なのか、後になるのかが決まるかだと思います。布施小は、土地が広いと言われますが、トラックは取れない状況や遊具のこともありますし、建てるとなると校舎をコンパクトにして、グラウンドを広くすることもできるのかなと思います。また、御宿小についても同じ考え方になるかだと思います。

(委員長)

他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、すべての議題が終了しましたので、議長の任を解かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

次回の開催の予定についてですが、来月中ということになりましたら、またお声かけさせていただくということよろしいでしょうか。

以上持ちまして、御宿町教育施設検討委員会を終了します。

お忙しい中ありがとうございました。